

令和2年10月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）、電動アシスト自転車、自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
（うち電動アシスト自転車2件、除湿機1件、自転車3件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
（うち温水洗浄便座1件、電気冷凍庫1件、発電機（携帯型）1件、
食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1件、ミニコンポ1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201900156を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) パナソニック サイクルテック株式会社が製造した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について（管理番号：A201900156）

① 事故事象について

パナソニック サイクルテック株式会社（法人番号：1122001021103）が製造した電動アシスト自転車からバッテリーを取り外して充電中、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品のバッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）4月21日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌22日に新聞社告を行うとともに、販売店への協力要請を行うなど、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③ 対象製品：バッテリーパック品番、ロット記号、JANコード、製造期間、対象個数

バッテリーパック品番	ロット記号 (※1)	JANコード	製造期間	対象個数 (※2)
NKY454B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665824	2012年10月16日 ～ 2014年12月8日	4,920
NKY451B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665602	2012年10月17日 ～ 2014年12月12日	9,492
NKY452B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665725	2012年10月17日 ～ 2014年12月15日	63,836
NKY494B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668429		
NKY496B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667729		
NKY497B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667224		
NKY498B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667620		
NKY514B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668221		

NKY450B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665527	2012年10月17日 ～ 2014年12月19日	216,130
NKY486B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389666425		
NKY487B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389666524		
NKY488B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389666623		
NKY493B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667521		
NKY495B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668821		
NKY513B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668122		
NKY449B02	R*****、 S*****	4519389665404	2013年1月8日 ～ 2014年12月8日	9,902
NKY490B02	R*****、 S*****	4519389666807	2013年12月4日 ～ 2014年12月8日	9,856
NKY491B02	R*****、 S*****	4519389666722	2013年12月4日 ～ 2014年12月12日	26,905
NKY511B02	S*****	4519389667910	2014年10月14日 ～ 2014年12月15日	1,440
NKY510B02	S*****	4519389667811	2014年10月20日 ～ 2014年12月22日	2,580
NKY512B02	S*****	4519389668016	2014年11月4日 ～ 2014年12月9日	1,230
合 計				346,291

(※1) *の部分には10桁の英数字が入ります。

(※2) 対象個数は、2015年7月27日及び2016年9月26日にリコール社告したものを除いた個数です。

2020年(令和2年)4月21日からリコール(無償製品交換)を実施
回収率 45.0%(2020年10月15日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2012 年度以降の事故（原因調査中及び管理番号：A201900156 を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	1	火災	2015年度	0	—
2019年度	4	火災	2014年度	0	—
2018年度	1	火災	2013年度	0	—
2017年度	2	火災	2012年度	0	—
2016年度	1	火災			

<対象製品の確認方法>



※同社では、電動アシスト自転車用バッテリーについて、2015 年 7 月 27 日付け及び 2016 年 9 月 26 日付けで既にリコールを実施していますが、今回は対象製品が異なります。前回のリコールにおいて対象外であった場合でも、再度バッテリー品番及びロット記号の御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、充電をせずに周辺に可燃物がない場所で保管するとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック サイクルテック株式会社

電動アシスト自転車バッテリー市場対策室

電話番号：0120(870)355

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://panasonic.co.jp/ls/pct/info/eb3/>

(2) ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車について（管理番号：A202000521）及びブリヂストンサイクル株式会社が販売した自転車（管理番号：A202000525、A202000526、A202000527）

①事件事象について

ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車及びブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が販売した自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」（※）を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実にしましょう！—

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bsycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：11.9%（2020年9月17日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	15	重傷	2014年度	0	—
2019年度	42	重傷	2013年度	0	—
2018年度	1	重傷	2012年度	0	—
2017年度	2	重傷	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—
2015年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202000521、A202000525、A202000526、A202000527）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

ハンドルロック「一発二錠」の表示窓のラベルの色を御確認ください。

表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



＜車両情報の確認方法＞

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



車種表示マーク

AB73L3	車種略号 商品コード
1D31PA	
121220	

○ヤマハ発動機ブランドの場合



ヤマハ発動機株式会社	
登録番号	X561-1234567
駆動補助機付自転車 型式認定番号	交 N04-11
普通自転車 型式認定番号	交 A04-11
防犯登録時は、ヘッドパイプ上側の打刻番号 を使用して下さい。	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話 番号：0120(502)092

受付 時間：10時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話 番号：0120(801)309

受付 時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、田代、大江

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A201900156	令和元年5月22日	令和元年6月3日	電動アシスト自転車	BE-END635G	パナソニック サイクルテック株式会社	火災	当該製品からバッテリーを取り外して充電中、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のバッテリーに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和元年6月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和2年4月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 45.0%
A202000521	令和2年9月18日	令和2年10月22日	電動アシスト自転車	PM26NL	ヤマハ発動機株式会社	重傷2名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、2名が負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月14日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 11.9%
A202000524	令和2年10月12日	令和2年10月23日	除湿機	SDH-A100	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	熊本県	製造から20年以上経過した製品 令和2年10月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000525	令和元年11月26日	令和2年10月23日	自転車	AD7LTP	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	岡山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月13日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 11.9%
A202000526	令和2年7月11日	令和2年10月23日	自転車	C60TP	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月16日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 11.9%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000527	令和2年8月18日	令和2年10月23日	自転車	C60TP2	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月13日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:11.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000520	令和2年10月12日	令和2年10月22日	温水洗浄便座	火災	事業所で当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	製造から10年以上経過した製品
A202000522	令和2年10月10日	令和2年10月22日	電気冷蔵庫	火災	建物2棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	中国製
A202000523	令和2年9月7日	令和2年10月22日	発電機(携帯型)	CO中毒 死亡1名 重症2名	一酸化炭素中毒で1名が死亡、2名が重症を負った。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	中国製 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月16日
A202000528	令和2年10月12日	令和2年10月23日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202000529	令和2年8月18日	令和2年10月23日	ミニコンポ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	令和2年10月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月19日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

除湿機（管理番号：A202000524）

